

速度取締指針

小樽警察署の速度取締りの重点

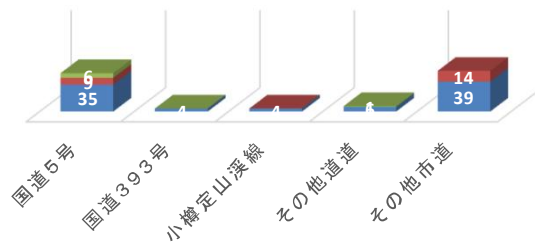
路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	8時から18時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

小樽警察署管内の交通事故実態等

路線別人身交通事故発生状況(過去3年、5～10月)

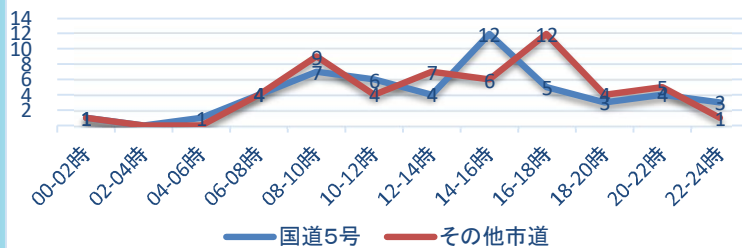
■ 軽傷 ■ 重傷 ■ 死亡



○ 小樽警察署管内で発生した重大交通事故の大半は国道5号で発生しています。

○ 死亡交通事故は
国道5号で 6件
道道で 1件
市道で 1件

時間帯別人身交通事故発生状況(過去3年、5～10月)



○ 国道5号では14時～16時
市街地の市道では16時～18時の時間帯に多く発生しています。

○ 路線を問わず8時～10時

その他の交通指導取締りの要点

交差点違反(信号無視、一時不停止、歩行者妨害)、飲酒運転違反、通行禁止違反

令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状

重点路線	時間帯	取締回数	速度超過が要因となる交通事故件数	前年比
国道5号	6時から14時	53回	0件	0
	14時から20時	39回	0件	0